

様式第 5 号（第 4 条）

入 札 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
留萌南部森林管理署長
殿

（入 札 者）
住 所
称号又は名称
代 表 者 氏 名
（代 理 人）
氏 名

¥ _____

ただし、 _____ の代金

上記のとおり、入札公告、入札心得、仕様書及び契約条項を承知の上、入札します。

（注意事項）

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本産業規格 A 列 4 番とし、縦長に使用すること。

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日
- 2 件 名
- 3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所
称号又は名称
代 表 者 氏 名

分任支出負担行為担当官
留萌南部森林管理署長
殿

紙入札参加届

- 1 発注物件（業務）名
- 2 電子調達システムでの参加ができない理由（いずれかに○印を付す）

ア 電子調達システム申請したが、審査手続中であり承認が入札日に間に合わないため。
（申請日：令和 年 月 日）

イ 電子調達システムの利用に必要な機材の調達が入札日まで間に合わないため。
（調達予定日：令和 年 月 日）

ウ その他（具体的に記載）

上記のとおり、電子調達システムを利用して入札に参加できないため、紙入札で参加を致します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

収穫調査委託契約書(案)

1. 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

調査名 (森林管理署等名)	委託 予定数量	委託 単価	委託予定金額	調査場所
令和7年度 留萌南部森林管 理署収穫調査業 務委託2号	66.49ha		委託金額 _____ 円也 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 _____ 円也)	別紙調査 内訳書の とおり

(注)()の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。

2. 調査期間

自 契約締結日の翌日
至 令和 8年 3月 6日

3. 契約保証金 免 除

4. 特約事項

上記委託事業につき、委託者 (以下「甲」とい
う。)と、受託者 (以下「乙」という。)とは、本契約書及び北海道森林管理局ホームペー
ジに掲載している収穫調査委託契約約款(本調査の公告日現在)によって委託契約を締結し、信義に従って誠
実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者(甲)

受託者(乙)

調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予定材積(m³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備 考
	国 有 林	林小班						
留萌南部	達布	1064い	1.51	43	択伐	20	標準地 (本数)	
留萌南部	達布	1064ろ	5.30	195	択伐	20	標準地 (本数)	
留萌南部	達布	1064は	2.12	106	択伐	20	標準地 (本数)	
留萌南部	達布	1064に	1.96	72	択伐	20	標準地 (本数)	
留萌南部	達布	1064ほ	4.91	200	択伐	20	標準地 (本数)	
留萌南部	達布	1064ち	4.50	233	帯状間伐	20	省略	1064る
留萌南部	達布	1064ぬ	4.95	247	帯状間伐	20	省略	1064る
留萌南部	達布	1064る	7.75	343	帯状間伐	20	標準地 (面積)	
留萌南部	達布	1064か	0.25	12	帯状間伐	20	省略	1064る
留萌南部	達布	1065ろ	0.53	57	帯状間伐	25	標準地 (面積)	
留萌南部	達布	1065へ	0.94	66	帯状間伐	25	標準地 (面積)	
留萌南部	達布	1065よ	2.73	179	帯状間伐	20	省略	1065つ
留萌南部	達布	1065た	2.78	183	帯状間伐	20	省略	1065つ
留萌南部	達布	1065れ	9.94	786	帯状間伐	20	省略	1065つ
留萌南部	達布	1065つ	5.61	338	帯状間伐	20	標準地 (面積)	
留萌南部	達布	1065む	5.13	198	帯状間伐	20	標準地 (面積)	
留萌南部	達布	1065の	2.67	283	帯状間伐	25	省略	1065つ
留萌南部	達布	1065く	2.91	191	帯状間伐	20	省略	1065つ
合計		18箇所	66.49	3,732				

別紙 3

特記仕様書

収穫調査の実施にあたっては、「北海道森林管理局収穫調査規程」及び「北海道森林管理局収穫調査規程の運用について」によるほか、以下の定めによるものとする。

1 狩猟期間中の安全対策について

北海道が定めるエゾシカ狩猟期間中は、当該国有林を管轄する森林管理（支）署が定める銃猟安全対策に従うこと。

なお、林道等入口付近及び事業地の前後等の視認しやすい場所に「発砲禁止」ののぼり（規格：のぼり 0.45×1.5m以上、ポール伸縮 3m程度）を 3 本設置すること。

また、市町村から森林管理（支）署に対し、市町村が実施主体となつて行う有害鳥獣捕獲について、事業地を含む周辺国有林において、土・日曜日、祝日、年末年始での可猟要請がなされた場合は、事前に森林管理（支）署・市町村・受託者の三者により協定を締結し日時を限定して可猟とする場合があるので協議に応じること。

2 多様な森づくりについて

調査実行中において、現地で除外区域が明確でない場合は、林況に関する状況について監督職員等に適宜情報すること。

3 無人航空機の飛行

国有林野内において無人航空機を飛行させる場合は、「無人航空機を飛行させる場合の入林届」を監督職員等に提出するとともに、以下の点に留意すること。

- （1）航空法等の法令を遵守し、法令に基づく手続きは原則として受託者が行う。特に森林内では障害物が多く、常時監視ができないことも想定されることから、飛行方法等によっては航空法に基づく許可等手続きが必要となる場合があるので留意する。
- （2）無人航空機による事故を起こし、又は無人航空機を紛失した場合は、速やかに監督職員等へ報告する。
- （3）無人航空機の回収は、受託者の責任において行う。
- （4）一般の入林者や他の国有林野事業の受注者への危害又は迷惑行為を行わない。
また、必要に応じて一般の入林者や他の国有林野事業の受注者等と調整を図る。

4 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じ監督職員と協議すること。

収 穫 調 査 業 務 委 託 内 容 表

- 1 委託調査の区域（林小班名又は区域を示した図面）

別紙のとおり
- 2 委託調査の林小班別面積及び合計面積

別紙調査内訳書のとおり
- 3 施業方法
- 4 業務の内容

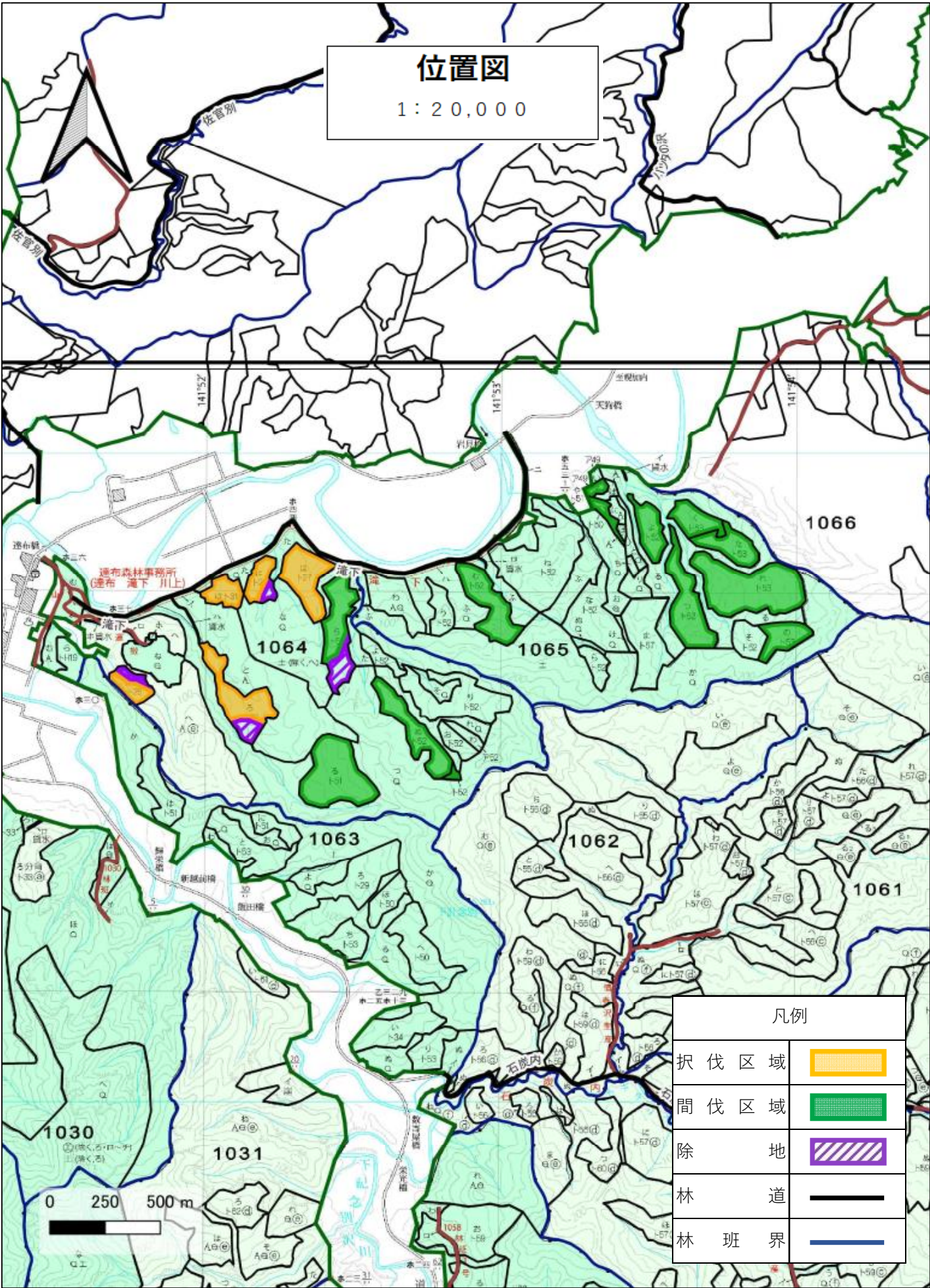
区分	業務内容	調査区分 調査方法	立 木 販 売 の 調 査								製 品 生 産 資 材 の 調 査								摘 要
			皆 伐		択 伐		複層伐		間 伐		皆 伐		択 伐		複層伐		間 伐		
			毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	
区域調査	区域標示												●				●		
	区域伐開																●		
	区域測量																●		
	選木												●				●		
	樹種の判定												●				●		
	胸高直径の測定												●				●		
	樹高の測定																●		
	品質区分																		
	生被区分												●				●		
	野帳記入												●				●		
	調査木等の材積算定												●				●		
	調査木等の標示												●				●		
	極印の打印箇所の切削																		
	極印の押印																		
調査復命書作成	測量野帳																●		
	位置図												●				●		
	伐区図												●				●		
	実測図及び面積算定書																●		
	立木調査野帳												●				●		
	標準地調査材積計算書												●				●		
	樹材種別一覧表(樹種別再掲表)												●				●		
	立木価格評定因子調書												●				●		
	更新計画書及び計画図												●						
	調査進行図												●				●		
	搬出関係図												●				●		
	引渡しに関する事項												●				●		
	調査状況写真												●				●		
	野帳等データファイル												●				●		

注1)
注2)
注3)

測定・表示距離は図上で測定した林小班外周距離等をもとに算定した目安の値であり、実際の距離とは異なる場合がある。

歩行時間は、自動車下車地点から林小班の中心までの歩行に要する時間であり、実測又は図上距離などから算定した目安時間。

歩行距離は、森林管理室又は滞在地から調査者の最寄りの自動車下車地点までの距離であり、実測又は図上距離などから算定した目安値である。



凡例	
砍伐区域	
除地	
林道	
林班界	

